

新型コロナウイルス感染予防に係る

「群馬ヘリポート・ヘリコプター学習館」の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「群馬ヘリポート・ヘリコプター学習館」のご利用は、当面の間、事前予約制としています。

ご利用に当たりましては、以下をご確認ください。

なお、館内に展示している、京都府警ヘリコプター「平安2号」には搭乗できません。

1. ご利用方法

事前予約は、電話にてお願いします。ご来館の2日前まで（2日前が土・日・祝日にあたる場合は、その前日まで）に、日時、人数及び予約者のお名前をお知らせください。

なお、キャンセルする場合は、準備の都合もありますので、なるべく早めにご連絡ください。

- (1) 受付時間 9時から16時まで
- (2) 受付電話番号 027-265-0100
- (3) 予約できる時間帯

次の時間帯を1日につき1グループ（最大8名まで）1回予約できます。

- 1回目： 9時～ 9時30分
- 2回目： 10時～10時30分
- 3回目： 11時～11時30分
- 4回目： 13時～13時30分
- 5回目： 14時～14時30分
- 6回目： 15時～15時30分

2. 館内での行動ポリシー

上記1.（5）の期間中、ヘリコプター学習館をご利用される方は、当館が定めた『行動ポリシー』を遵守していただきますので、ご協力をお願いいたします。

- マスクを着用する
- 咳やくしゃみをするときは、マスクをしていても腕で口元をふさぐ
- 咳、発熱、咽頭痛、倦怠感、食欲低下、味覚異常など体調不良を感じたらすぐに退館する
- 手指の消毒を行う
- ほかの人と適切な距離（2m程度）を保つ
- 飲食をしない
- 不要な滞留をしない

3. 利用の制限

群馬ヘリポートの設置及び管理に関する条例第6条第1号の規定に基づき、令和2年6月1日(月)から当面の間、次の者の群馬ヘリポート・ヘリコプター学習館の利用を制限します。

ア 新型コロナウイルス感染予防の措置として、群馬ヘリポート・ヘリコプター学習館の入館にあたり、次の4項目の実施を拒む者

- ① 「健康状態申告書」の提出
- ② 検温による発熱の有無の確認（受付時に非接触型体温計で検温します）
- ③ 行動ポリシーへの同意
- ④ 手指の消毒

イ 新型コロナウイルス感染予防の措置を行う職員の指示に従わない者